

70歳以上の高額療養費についてのお知らせ

被保険者の所得区分		自己負担限度額	
		外来	外来・入院
		(個人ごと)	(世帯)
① 現役並み所得者	現役並みⅢ	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$ [多数該当: 140,100円]	
	現役並みⅡ	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$ [多数該当: 93,000円]	
	現役並みⅠ	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$ [多数該当: 44,400円]	
② 一般所得者 (①および③以外の方)		18,000円	57,600円 【多数該当: 44,400円】
③ 低所得者		8,000円	24,600円
			15,000円

医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は必ず、市区町村窓口にて「限度額認定証」の交付を申請してください。

なお申請をされない現役並み所得者に関しましては、現役並みⅢでの医療費の計算となります。

発行されましたら保険証と一緒にB東棟1階「入退院窓口」へご提示をお願い致します。